

# 総務経済委員会会議録

招 集 年 月 日	令和 3年 3月 15日					
招 集 の 場 所	湖西市役所 委員会室					
開閉会日時及び宣告	開 会	午前10時00分	委員長	吉田 建二		
	閉 会	午後 1時45分	委員長	吉田 建二		
出席並びに欠席議員  出席 6名 欠席 0名  ○ ……………出席を示す ▲ ……………欠席を示す	氏 名	出 欠	氏 名	出 欠		
	加藤 治司	○	吉田 建二	○		
	三上 元	○	神谷 里枝	○		
	菅沼 淳	○	二橋 益良	○		
説明のため出席した者の職・氏名	企画部長	鈴木 徹	市民安全部長	小林 勝美		
	企画政策課長	安形 知哉	保険年金課長	崎本 昌子		
	企画政策課長代理 兼定住促進係長	白井 保司	後期高齢者医療係長	藤田 和之		
	企画政策係長	野口 修平	国保年金係長	仲本 真武		
			健康増進課課長代理 兼健康管理係長	小野田健児		
			健康管理係主査	高橋 美咲		
職務のため出席した者の職・氏名	局長	松本 和彦	書記	加藤 敬	書記	熊谷 浩行
会議に付した事件	令和3年3月定例会付託議案審査					
会議の経過	別紙のとおり					

傍聴議員：竹内祐子、楠 浩幸

# 総務経済委員会会議録

令和3年3月15日（月）

湖西市役所 委員会室

湖西市議会

〔午前10時00分 開会〕

○菅沼副委員長 皆さんおはようございます。今日は、御多忙のところ御参集いただきましてありがとうございます。それでは委員長、開会をよろしく願います。

○吉田委員長 皆さん、改めましておはようございます。

大分春らしくなってきた今日この頃ですけれども、ちょっと風が強いかなど、こんな思いでございます。

今日は、所定の定足数に達しておりますので、ただいまから総務経済委員会を開会いたします。着座して進行させていただきます。よろしく願います。

今日は、竹内議員と楠議員より傍聴の申出がありまして、当委員会に同席されておりますので御報告申し上げます。本委員会に付託されました議案は、既に配付されたとおり付託議案一覧表のとおりでございます。3件でございます。ただいまから議案の審査に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づいて行っていただきたいと思ひます。質疑は一問一答式として、答弁は要点を簡潔に述べていただきたいと思ひます。なお、会議録作成のためにマイクのスイッチを忘れないように、ひとつよろしく願います。

また、職員の方が資料確認のために審査の最中に委員会室を出入りすることはあらかじめ許可をいたしたいと思ひますので、よろしく願います。

それでは、皆さん方、委員の皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきますのでよろしく願います。なお、出入りされるときには審査の邪魔にならないように、静かに出入りするようお願いいたします。

それでは、議案の審査に入らせていただきます。

まず、審査につきましては、議案第39号、そして議案第46号、議案第48号の順に進めてまいりたいと思ひます。

最初に、議案第39号、湖西市基本構想の策定についてを議題といたします。

議案書の86ページから96ページとなります。大変ページ数がたくさんありますので、順次進めてまいりたいと思ひます。

これより質疑を行います。初めに当局から議案に関する説明をいただき、その後4つの項目がございます。項目ごとに進めていき、最後に全体を通しての質疑を行う方法で進めたいと思ひますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 はい、ありがとうございます。それでは、そのように進めたいと思ひます。

では、当局から、基本構想策定の経過などについて説明をお願いいたします。

企画部長。

○鈴木企画部長 お時間取っていただきましてありがとうございます。

私のほうからは、総合計画の策定経過について説明をさせていただきます。

事前に、事務局のほうから策定経過、第6次湖西市総合計画策定経過というものが配信されていると思ひますので、お手元があればそちらも参考にさせていただきたいと思ひます。

それでは、説明のほうをさせていただきます。

平成30年度でございますが、副市長と部長級により組織されております総合計画の策定委員会、こちらを3回開催しております。この策定委員会においては、主に策定方針と今後に行うアンケートの手法、それから内容について検討をいたしました。

令和元年度は、総合計画市民アンケートを3,000人に実施するとともに、中学3年生と高校3年生へのアンケートも併せて実施をいたしました。8月より、市民アンケートにより応募のありました25人で組織します市民ワーキンググループによる協議を3回行いました。市民ワーキンググループでは、湖西市の特徴や将来像、それからキャッチフ

レーズ等について検討をいたしました。

また、策定委員会を3回、各分野の有識者で組織します総合計画審議会を2回開催し、基本構想やキャッチフレーズについて検討を行いました。2月には、まち・ひと・しごと創生総合戦略との統合について検討を行うために未来ビジョン会議を開催しております。

次に、令和2年度でございますが、総合計画策定委員会を4回、総合計画審議会を3回開催し、実践計画の4つの戦略、重点施策について協議を行いました。

また、未来ビジョン会議によりまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略との統合についての検討を行いました。

最後に、パブリック・コメントを実施した後に、本年1月28日に審議会答申を行いました。

本総合計画の策定に当たりましては、延べで総合計画策定委員会を10回、総合計画審議会を5回、市民ワーキング会議を3回、未来ビジョン会議を2回実施をいたしました。コロナ禍ということで、思うように会議が開催できない時期もございましたが、各委員とはメール等による打合せ、協議等を実施してまいりました。

以上でございます。

これより、課長のほうから、2040年の湖西市の理想の姿と最終年を2033年までの13年間としている第6次湖西市総合計画との関係について説明のほうをさせていただきたいと思っております。

○吉田委員長 じゃあ、企画政策課長お願いします。

○安形企画政策課長 それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

本日御審議いただきます基本構想の計画期間は、令和3年度から令和15年度、2033年度までの13年間となります。基本構想の実現に向けた実践計画については、13年を3期に分け、1期目が5年、2期目、3期目が各4年ということになっております。

総合計画の計画期間を2033年度までとした理由ですが、総合計画はまちづくりの道しるべとなり、首長の政策に合致することが重要と考えておりまして、現行計画の10年2期という計画から、第6次総合計画は、市長の任期に合わせ5年、4年、4年の13年といたしました。

しかしながら、基本構想をはじめお配りした序章や実践計画の中で、第6次総合計画の計画期間2033年以後の2040年という数字がとところどころに出ております。かつての右肩上がりの時代から、人口減少であったり、超高齢化社会が進んで、社会の転換期がすぐそこにきておりまして、今、国のレベルでいろいろな取組をしておりまして、2040年問題、2040年構想として議論が既に交わされております。

その中で、平成30年に総務省のほうから、自治体戦略2040構想における自治体行政の方向性というものをご示されております。このような状況を受けまして、各自治体の中長期的な計画づくりという点については、2040年を見据えた計画づくりに今シフトをしております。ということで、市長の任期に併せて、2033年は2040年という大きな変革期への通過点ということになりますので、第6次総合計画の計画期間は、2021年から2033年までとしますが、計画に、この2040年を見据えた計画というもので計画はつくっております。

次に、本日御審議いただきます基本構想について簡単に説明をさせていただきます。

4つのパートで構成をさせていただいております。今回、議案の88ページ、まずこちらが1のKOSA I 2040、これについては湖西市の2040年の理想の姿を4つの柱で記載をしております。

議案書のほう90ページになります。こちら2の「Road to KOSA I 2040」こちらは市民ワーキンググループに参加いただいた皆さんの御意見を基に作成したキャッチフレーズと、込められた思いを記載しております。市民ワーキンググループでは、湖西市の歴史や強みを振り返ったり、2040年の充実した幸福な湖西市をイメージし、いろいろな御意見をいただきました。

議案書の92ページ、こちらが3として将来人口ビジョン、こちらは現状推移とシミュレーションで展開し、各施策を施した希望出生率1.8をかなえた目標値を示しております。

議案書の94ページになりますが、4番として土地利用構想図、こちらは地域の特性を生かし、中長期的な視点から土地利用の将来像を示したものになります。

以上でございます。

○吉田委員長 説明は以上ですね。

○安形企画政策課長 はい。

○吉田委員長 ただいま説明は終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。

まず最初に、4つの項目がございますが、KOSA I 2040この議案書は88ページになります。88、89ページということでこの項目について質疑を受けていきたいと思います。

質疑のある方はございませんか。KOSA I 2040についてということで質疑を受けていきたいと思います。

加藤委員。

○加藤委員 KOSA I 2040、1、2、3、4つの大きな理想の柱があるんですけども、その4つに落ち着いたというか、その背景を教えてください。

○吉田委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

第6次総合計画については、総合計画審議会をはじめ、まず総花的な計画ではなくて、社会が大きく変わる2040年を見据えた中で、重点を絞った計画にしたほうがいいのではないかというような御意見を頂きました。そのような中、今、市として抱えている人口減少対策であったり、あと本市の強みでもあるものづくりというものを強化した中で、重点テーマに掲げて策定をさせてもらっております。

今回、この4つにまず柱を絞った経過ですが、まず、先ほど部長からの説明にもあったように、まず市民を対象に、3,000人を対象に総合計画アンケートを実施いたしました。その中で施策の重要性であったり、あと満足度を調査した結果、重点テーマとして「働くまちから働いて暮らすまち」、「職住近接」を実現するための4つの柱とさせていただきます。

まず、1の安心して暮らすことができるまちについては、暮らしに密着した分野になります。安全安心が第一として設定をさせてもらっております。

②の結婚・出産・子育て、こちらについては子育て、教育の分野で未来の湖西市のために設定をした項目になります。

③の稼ぐ力に満ち、安心して働けるまちということで、この分野は産業の分野をイメージして策定しております。本市の特徴でもありますものづくりを生かして、生活を豊かにするために設定をしております。

④については、新たなつながりを築きということで、こちらは交流の分野になります。新しい人のつながりの流れをつくるために設定をしております。という形で4つの柱に絞らせていただきました。

以上です。

○加藤委員 ありがとうございました。

○吉田委員長 菅沼委員。

○菅沼副委員長 その③において、ものづくり産業、これ工業だけに固執し過ぎていると思うんですけども、IT関係など、ほかの分野も視野に入れるべきだと思うんですが、どうでしょうか。

○吉田委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 こちらについては、本市の主力産業はものづくりというようなことが市民ワーキンググループであったり、あと、総合計画審議会等でも数多くの意見を頂いております。やはりこのような特徴を生かす施策を重点化すべきということで、まずは、こういう形で設定をさせてもらいました。

しかし、この産業の中では、ものづくり以外にも農業であったり漁業、商業などの産業についても地域の活力やにぎわい、多様な働く場所の創出ということで、この中でまちに稼ぐ力をつくる上で不可欠ということで、工業以外の分野も策定をさせてもらっております。

また今後、やはり新たな事業展開というものが必要になってくるということで、やはり今後、デジタル社会というものが進んでいくものですから、ITを含め、ITに限定せずに、様々な分野で事業展開するための支援をしていくような計画にしたいと考えております。

以上です。

○吉田委員長 菅沼委員、いかがですか。

○菅沼副委員長 特徴を生かすという意味で分かりました。ありがとうございます。

○吉田委員長 いいですか。

○菅沼副委員長 はい。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 関連でいいですかね。

○吉田委員長 はい。

○二橋委員 この稼ぐ力というところに重視を置いてるものですから、そうなんだと思うんですけども、産業の中に、我々も湖西市としてこれから1つの将来というか、起爆剤として観光を特化していこうという施策があるんだけど、ここには観光が何もうたわれてないというのはどういうことですかね。

○吉田委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 今委員言われるように、やはり湖西観光という部分、やっぱり浜名湖であったりいろいろな観光分野があります。今回4つの柱の中に、4番の交流の部分で観光というものを施策として上げさせてもらって、観光分野についてはちょっと4番のほうで表示をさせていただいております。

以上です。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 これは、あくまでも基本構想なものですから、そこまでは踏み込むというところとちょっとあれなんですけれども、本来湖西市の1つのメインとしてこれから考えようというのに、この構想の中に観光の字が1つも入っていないというのはちょっと疑問だなと。観光の中には、もう一つこの魅力という、湖西市の魅力づくりというところにも、要するにオーダーするような形になると思うんですけども、今の答弁だと、何かちょっとぼやっとしちゃって、何か議論されたのかな、どうなんですか。

○吉田委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 今委員言われる観光の分野なんですけど、今回いろいろな課の中であったり、総合計画審議会等で議論したのが、4番のつながり、交流、つながりというところで議論してもらいました。今回この交流、つながりという部分で、やはり必要なことが、いろいろな自然を活用するか自然を保護する、あとは住宅を例えば供給するというような形で、まずはそういうハード整備と、もう一つ、そういうものを情報発信する中で、やはり例えば観光の分野、湖西市の魅力を発信していくという形で、ハード整備とそういうようなソフト整備、その両方が重要で、それが合わさって交流とか人口減少対策につながるという分でありましたので、議論としては、そこから4番のほうの交流、つながりのほうで、観光分野も含めて今後の湖西市のいろいろな歴史とか文化、そのあたりも発信をしながらかセットで発信していこうというような検討はさせていただきました。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 言わんとするところは意図してるんですけども、じゃあ、例えば湖西市の魅力って、当然認知されてるという表現なんだけれども、この戦略のためにはやっぱりどんな魅力があるか、じゃあ、この魅力の中で何を生か

していくかという指針が、何かうたわれてれば分かるんですけども、今のようなぼやっとしたもんじゃ、幾ら何でもこの構想は分かるけれども、やっぱりそこには戦略として湖西市がやっぱりこれをやるんだと、こういう方向で行くんだという方向性ぐらいあったら望ましかったかなと思います。どうですかね。

○吉田委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 今委員言われるように、やはり基本構想の中にやはり明確にうたいたい部分がやはりありましたが、自分たち事務局のほうでも、それを盛り込んでいくと大きな大きな構想になってしましまして、今回は重点をちょっと絞らせていただくことということで、働くまちから働いて住むまち、暮らすまちへという形で重点を置いた中でこの構想はつくらせていただいております。その中で、この下に、この基本構想を実現させるための実践計画、そちらの中で、人口減少対策であったり観光の分野というのは、そちらのほうで詳しく述べさせてもらっておるといような形になります。

以上です。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 よろしいです。一応そういう構想でということ、この中に盛り込んでいるということとは分かりましたけれども、今後そうした意味でも、やっぱり湖西市の戦略としてやっぱり構想があるべきだなと思います。

以上です。

○吉田委員長 よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。

神谷委員。

○神谷委員 すみません。ちょっと遡ってしまうような状況で悪いんですけども、今までは、総合計画というと基本構想、計画、実施計画という三層構造になってたと思います。これを二層にまず変更した時点というのは、先ほどの経過説明の中でも、ちょっとどのあたりから湖西市としてはこの二層の形をとるといふふうになっていったのか。それもあくまでも前、今もありますけれども、総合計画、前総合計画をどのように評価して、こういった形に持っていったのかお伺いします。

○吉田委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 答えいたします。

まず三層構造から二層構造へということ、これについては、もう平成30年のあたりから次期総合計画の策定についてということを取組を始めまして、当初から、今回については三層構造から二層構造へというように形で取組を始めしております。

その三層構造、二層構造についても、今いろいろな市町、地方自治法の改正に伴いまして、この基本構想の策定が任意になったものですから、その中で三層構造から二層構造へというように流れが、多少今ちょっとシフトしておりますので、そういうのも含めて三層から二層、時期としては平成30年、次期の総合計画、今回で6次ですね、を策定するという当初の段階で二層構造という形にしております。

以上です。

○吉田委員長 平成30年の当初から、もうそういうような方針だったということですね。

○安形企画政策課長 そうです。

○吉田委員長 神谷委員、どうぞ。

○神谷委員 申し訳ありません。すごく大まかに捉えていいんですけども、今までは、総合計画の評価を踏まえて、これが次期総合計画に反映されていくのではないかなという気がするんですけども、評価はどのように捉えたのか。

○吉田委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 現の第5次の総合計画の評価なんですけど、まず、毎年、市民意識調査、それについて各施策の

指標の管理というのをしております。

それと、今回総合計画をつくるに、市民のアンケートを取らせていただきました。これについては次期の総合計画、今回第6次ですね、第6次総合計画を策定するにどういふような施策を、まず重点置いていこうというようなアンケートを取りました。そのアンケートの取り方については、現の総合計画の施策を列挙しまして、その中で今、例えば満足度であったり、あとは重要度、そちらを投票していただきまして、その中でやっぱり重要度とか、あとは満足度が低いもの、そちらのほうを重点に、今度第6次の計画の取組をする施策として抽出をさせてもらっておりまして、そういうふうな形で現行の第5次の評価、重要度、満足度を基に、次期にフィードバックしているという形を取組をさせてもらいました。

以上です。

○吉田委員長 神谷委員、いかがですか、どうぞ。

○神谷委員 取りあえずそこまで分かりました。

計画期間が必要な社会の転換期に合わせて、実践計画のほうは13年間、基本構想は高齢化率のピークとなる団塊の世代のジュニアたちが65歳になる40年を見据えて基本構想のほうは理念を「KOSAI2040」そういったものをうたってましたよと。まずそこまでは分かりましたけれども、あくまでもこうなったらいいな、あんなだったらいいなど、本当に申し訳ないですけれども、理想が掲げられているかなというふうに思いましたけれども、2040年を目指す姿として構想策定されましたけれども、長期にわたって策定するということにおけるメリットとかデメリットというのは、どのように捉えてますか。

○吉田委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 やはり計画ですね、中長期的に取組をしないといけないというのが当然あります。やはりその場しのぎで計画をしていって最終結果たどり着いたときに、実際にそのときに求められている行政ニーズがこのあたりだったんだけれども、ここまでしかいかなかったというような当然対応じゃいけませんので、やはりその2040年という時代を見据えて、例えば人口であったり、財政状況であったり、あと少子高齢化の状況であったり、そこで想定されるものをやっぱり行政として何が必要かというのを想定した中で、いろいろな施策づくりをしないといけないのですから、そういう形で、メリットとしては、やはり中長期的に見ていくと途中で例えば方向修正というかある時期で、今やっていることが正しかったかどうかというのは、その2040年の姿に照らし合わせて把握することができるというようなことがあるのかなとは思いますが。メリットとしてはそういうメリットがあるのかなと。

あと、デメリットというものもどうですかね、何があるかという、ちょっと今、どちらかというメリットのほうが多くは感じております。

ちょっとデメリット今すぐ頭に浮かびませんので、以上になります。

○吉田委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 そうすると、基本構想においては、今コロナ禍にありますように、突然降って湧いたような状況の中で、万が一社会情勢とか何かが変わってくれば、この基本構想も見直すことはされるという解釈でよろしいですか。

○吉田委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 やはり今回ですね、基本構想というの中長期的なもので、当然その中で例えば10年、20年の中で、いろいろな社会情勢変わったり、いろいろな市としてのいろいろな財政的なものも変わってくるかもしれませんので、その中でやはり見直すことがありましたら当然見直しますし、あと、例えば基本構想の見直しまでいかに、実際その下の実践計画の中で対応ができるようなものであれば、実践計画の見直し、5年、4年、4年という実践計画の見直しの中で対応はしていけるのかなと思います。

○吉田委員長 神谷委員、いかがでしょうか。

○神谷委員 まず、構想のほうも見直したり、おおむねは実践計画の見直しで対応していくという点も確認できまし



た。

あと、こういったあったらいいなという期待を込めて策定されているということにおきましては、何かやっぱり期待を込めてるということではなかなか実現できないようなことも、こういう計画のつくり方ですと盛り込めてしまうのかなという懸念が、取りあえず何でもこうなったらいいね、あんなったらいいねというのを取りあえず上げといて、あとは実践計画でやっていくということですけども、今回も結婚云々とかってありますけれども、これだけ湖西市役所としてもいろいろな条件を打ち出してもなかなか実現に至らない。でも、今回こうしてまた基本構想に、それあるにこしたことはないんですけども、こういった形で計画を策定していくということは、少しそういうふうに期待といたしますか、そういったものが多く盛り込まれてしまって、本当に実現性という部分においては、ちょっと私は心配する部分があるんですけども、いかがですか。

○吉田委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 やはり行政のいろいろなニーズというのが、いろいろな国レベルであったり、県レベル、市町村レベルとあると思うんですけども、国のほうでは、やはり2040年問題というような形でいろいろなことを想定しております。

例えばDXの関係であったり、少子高齢化であったり、やはりそれでも、それぞれの市町によって状況というのは多少異なると思います。国が示すその課題というのも当然そうですけども、その市町によってちょっと多少状況はそのあたりは異なると思いますので、今うちの2040年の目指す姿というの、いろいろな今回想定するに、現状の湖西市の特徴であったり、強みとか弱みというのを市民ワーキンググループとか、あとは総合計画審議会等でも審議していただいて、2040年の姿というものを示しておりますので、やはり理想形とは設定しておりますけれども、本当に手も届かないような理想じゃなくて、ある程度湖西市の現状に合わせた理想というのを掲げさせてもらっている部分はあります。

けれども、今回バックキャストという形の中でいくと、そのあたりは実現可能どころだけじゃなく、やはりちょっと背伸びをしたものは設定をさせてもらってはいるような状況ですので、手が届かないようなものではないということになります。

以上です。

○吉田委員長 神谷委員、よろしいですか。

実現可能性のある姿と理想の姿。

企画部長、どうぞ。

○鈴木企画部長 私のほうからちょっと、今の神谷委員の補足といいますか、今までの経過の中でちょっと報告したんですが、もともと1個前の総合計画が、前にも言ったと思うんですが、かなり量があって、柱も今回4本にしたんですけども、前は7本という形の中で、1番総合計画の元の話になっちゃうと、前回はよく言ったんですけども、夢を盛り込むべきなのか、総合計画では、今、神谷委員が言われたように、夢が大き過ぎて、あんなったらいいなこうなったらいいねというのが大き過ぎて本当にそうなるのかという部分と、いや、より現実的な計画でなきゃ駄目でしょうという意見と、そこはある程度二分する部分もありまして、両方バランスよく、少なくとも夢も何も無い計画じゃ駄目だし、かといって実現できなくてもいけないよと、そこのバランスが非常に難しい中でいろいろ議論してきました、今回の市長の方針の中でも、より現実的なほうに近づけたいと。

そういった中で、今まで過去の総合計画は人口も右肩上がりの計画、ある程度人口増えないだろうなという中でも、増やそうという目標値で今までの総合計画はある程度つくられてきたと思うんですけども、今回の総合計画は、もう明らかに人口が減少するのが分かってる中で、もう増やす計画なんていうのはあり得ないという中で、より現実的に近づける中で、このぐらいまで恐らく落ちるんだろうけれども、頑張れば落ち幅をこのぐらい少なくできるんじゃないかという議論の中で、より実践的なものにしていこうという中で、今回ボリュームをちょっと少なくなってるん

ですが、柱も4つにして、目標もなるべく現実的なものにしていこうという中で今回の総合計画はつくられてきたんですけれども。

そういった中で、委員の皆さんからも、実はこの計画立てていく中でどこに重点を置いてるかちょっと分からんなど、今までの総合計画も要は漏れなく、さっき言われた二橋委員も言われたように、観光も入れなきゃいけない、漁業も全部入れなきゃいけない、福祉も全部、全てを盛り込まなきゃというのは、非常に漏らしちゃいけないというほうが、つくる側とすると漏れがあってはいけないというほうが非常に気を使う部分だったんですけれども、今回は委員さんの中から、いや、あれもこれもという時代じゃないでしょうと、ある程度絞り込まないと見た人も分からないし、全部載せようと思っても、とてもじゃないけれども理解もできないから、市としてもしっかりと重点を絞った政策をつくってくださいという要望が結構ありまして、そういった中で、今回は実践計画の話になっちゃいますけれども、実践計画のほうにも、さらに力を入れる部分には重点事業ということで、もう特出しでこう色をつけて、数ある施策の中でも一番力を入れるのはここですよという部分に、さらにその中でも色分けをして、重点事業を選んでいくようにつくり上げてくださいますと、そういう要望があったものですから、今回は今までの総合計画と比べると、この辺の理想の姿とか、そういった中でもある程度重点を絞り込んだ結果がこういったものなのかなということ、ちょっと御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員、よろしいですかね。

そうしますと、私も理解今したんですけれども、総合計画のその内容については、実現性のある姿と理想の姿のそのバランスの取り方を、実現性のある姿のほうに少しシフトしたと、大ざっぱに言えばそういうような捉え方でよろしいですね。はい、分かりました。

じゃあ、いかがでしょう。次の項目に移りたいと思います。また、1番についてあれば、最後に全体を通してやりますので、続いてじゃあ項目の2に行きたいと思います。

項目の2はキャッチフレーズということで、「Road to KOSA I 2040」議案書は90ページと91ページになります。これについての質疑を受けたいと思います。質疑のある方ございませんか。

先ほどの企画部長の当初の説明の中で、審議会等策定委員会のずっと流れがあったわけですが、このキャッチフレーズが決まっていたそのところは、いつ頃決まって、どんなところに特にポイント置いたかということ、もしもう一度説明いただければどうかなと思いますけれども。

企画政策課長、どうぞ。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

まず、キャッチフレーズなんですが、まず、この素案を令和元年度に開催いたしました市民ワーキンググループ、こちらで開催しております。

こちら3回開催したんですが、最終の第3回目に、キャッチフレーズ素案として出したんですが、その前に、まず第1回、第2回ということで、市民ワーキンググループ参加した方に、湖西市をまず知ってもらおうということで、実際参加された方、本当に湖西市出身の方ですごい湖西市に愛着のある方ばかりで、湖西市のことよく知ってたんですが、そこで湖西市の例えばいい点、それとやはり、今回2040年ということを目指して総合計画をつくるということだったものですから、2040年を見据えたやっぱり湖西市として、危機管理的なそういう部分もちょっと見据えながら、いろいろ意見を頂きました。

その中で、ほかの市町のキャッチフレーズも参考にしながら、第3回に今回グループワークという形でいろいろやったんですが、全部で10の案がキャッチフレーズ案として出されました。その中で、市民ワーキンググループの中で4つに絞り込みをさせていただきました。

それが時期的には令和元年度ですね、令和元年度の8月、9月ぐらいに絞り込みをさせて、その後総合計画の策定

委員会というのが庁内組織でありますので、そちらでその意見に対しての市民ワーキンググループのキャッチフレーズ案に対していろいろ意見を頂きまして、最終的には、総合計画審議会のほうで確定というか、最終素案として確定をさせてもらっております。流れとしてはそんな形になります。

以上です。

○吉田委員長 込められた思いも91ページにあるものですから、それぞれ委員の皆さん方御理解いただけたでしょうかね。

二橋委員、どうぞ。

○二橋委員 このキャッチフレーズの中には、そんなことをうたう必要はないかなと思うんですけども、この込められた思い、この中に今世界的にも日本が目的としている2050年を目安に、めどにこの脱炭素化のロードをこれから進行していこうと、こういう時期なんですけれども、秘められた思いの中にはそういうことも一向に出てこないし、また、これは湖西市の発展のほうに重きをすごく置いてしまっている部分があるんじゃないかなと思うんですけども、そういう議論はなかったんですか。

○吉田委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 市民ワーキンググループの中で、やはり湖西市に本当に愛着のある方ばかりで、今後やっぱり湖西市をよくしていきたいというような方がすごい多かったもんですから、やはり発展的なキャッチフレーズになったというのは確かにあります。

しかし、市民ワーキンググループの中で、今後の湖西市として、やっぱりいろいろ対策をしないといけないものはないかということで自然環境、こちらについては、やはり今委員言われる自然環境という中で、まず自然を保全しないといけないという意見と、やはり今脱炭素という話も今後展開されていくということなんですけれども、ちょっと今その脱炭素については、今回の令和元年度の時点では、ちょっと余り多くの議論は出なかったというのは確かなんですけど、やはり自然、環境であったりいろいろな大気とか自然については、やはり保全していかないといけないという意見はちょっと出ております。

以上になります。

○吉田委員長 二橋委員、どうぞ。

○二橋委員 あえて提案することじゃないと思うんですけども、要するに、今世界的にも、国としてもそういう指針を出して、いかに持続可能な社会という観点で見ると、非常に重要なテーマだと思うんですけど、脱炭素化というのは、今おっしゃるように、今の時点ではと言うかも分かんけれども、もう既にそういう批准はされてるものに対して、湖西市として何か指針が必要だったかなと、そんなふうに思いますけれども、あえてちょっと指摘をしておきます。

○吉田委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 今言われるその部分というのは、今度はこの基本計画の下に実践計画、実践計画の中にはそれぞれ所管の計画というものもうたっております。その中で、例えば環境基本計画とかそういうあたりで今後盛り込んで、計画づくりというのをちょっとしていけばなと考えております。

以上です。

○吉田委員長 よろしいですか。ほかにはいかがでしょう。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 ないようですので、次の項目に移ります。

議案書は次のページで92ページ、93ページになります。将来人口ビジョンについてを議題といたします。

将来人口ビジョンについて質疑のある方ございませんか。

三上委員。

○三上委員 この問題は一般質問でも私取り上げたんですが、合計特殊出生率、女性が一生のうちに何人産むのかという数字を見ると、台湾や韓国が1を割るというような状況になって、日本も本格的にその手を打たないといけないんじゃないかという意識をずっと持ってるんですね。

今回、ここでは目標、女性が2人産むのではなくて1.8でいいじゃないかという、これは現実的で、そっちのほうが正しい道かなという感じがしたんですが、2じゃなくて1.8にしたなら、これだけは断固達成するんだという強い熱意が文面からは感じられないんだよね。それはちょっと残念なんだけれども、これは次の実践計画で出てきますといえば、それでもいいっていいばいいんだけどね、ぜひこの部分を重要と考えてほしいんだが、何か熱が感じられないというのはどうでしょう。

○吉田委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 やはり今回基本構想策定する中で、人口減少対策というのに重点を置いておりますので、やはり今このあたり少子化問題ですね、非常に重要な部分になります。

今回、基本構想の中に、ちょっとそこの強い思いがというようなことがあるわけなんですけど、今回最初は、実際にはこの計画段階で、この1.8という数字がやっぱり実際に2.07という数字というのはもうかけ離れている数字だよという話が出まして、今、県とかの総合戦略なんかも、今この出生率の目標というのが立てなくなっております。例えば現状の数字から向上させるとか、あと、国のほうにおいても通常やっぱり2.07という数字を維持しないと、人口が維持できないものですからという状況なんですけど、やはり国のほうの出生率というのも今1.4とか1.3とか、そのあたりの数字ですので、この「希望出生率」という言葉に、国のほうも置き換えてるということで、市もそれに倣わせていただいたというのがあるんですが、今委員言われるように、強い思いをちょっと言葉の中に表現できていないかなというのがあるんですが、今後、実践計画とかその中でも、働いて住むまちとか、そういう形で移住・定住、あと人口減少対策というものをやはりいろいろなところに盛り込んでおりますので、ちょっと計画の中では強い表現はできてないかと思いますが、あとの場、例えば実践計画であったり今後のいろいろな計画でそのあたりは重点置いて取り組んでいく部分というふうに捉えております。

以上です。

○吉田委員長 三上委員、いかがですか。

○三上委員 はい、結構です。

○吉田委員長 この1.8というのは、現状はこれより低いわけですよ。ですけども、ここのところちょっと1.8の希望出生率までちょっと高めにと、こういうことですね。

○安形企画政策課長 はい。

○吉田委員長 分かりました。

菅沼委員、どうぞ。

○菅沼副委員長 ただいまの質問ちょっと関連しますけれども、人口減少、また高齢化社会によって具体的にどのような変化とか影響はあるのか、お伺いをいたします。

○吉田委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

まず人口減少、今、人口減少対策ということで、人口ピラミッドというのを見ていただきますと、こういうような形のあるんですが、それがこの例えば20年進むと、上に上がって行ってしまふよ。今実際にこの生産年齢人口と言われる15歳からと、その年齢がまずはその人数が少なくなります。ということで、まず働き手が不足するということがまずは考えられます。そういう中で、まず産業の分野では、もう既にいろいろ取り組んではおると思うんですが、AIであったりロボットであったり、そういうような活用が進んでいくのかなと思います。

あとそれと、やはり高齢化社会になるということになると、いろいろな扶助費的なものが当然増えてくると思いま

す。いろいろ年金の問題であったり、そういう形で扶助費がまず増える。働き手が少なくなって扶助費が増えるというようなことがまずは想定をされます。

その中で、あとは公共施設なんかも、今市のほうも再配置計画という中でいろいろ見直しをしてるんですけども、インフラなんかも人口減少に見据えたスリム化というのが必要になってくるのかなと思います。あと人口も今後2040年までに大体20%ぐらい人口が減ると言われておりますので、やっぱり税収の面であったり、そういうものも含めて投資的な部分も考えていかないといけないのかと。

あと年少人口というものが減ってきますので、学校施設ですね、そのあたりの見直しとか、あとはいろいろな再編ですかね。このクラスの再編とか学区の再編、そういうのも見据えていかないといけないのかなと思います。ということで、2040年については本当に人口の構造であったり、いろいろな社会の構造というの本当に大きく変わることが想定されております。

以上です。

○吉田委員長 菅沼委員、よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。

二橋委員。

○二橋委員 この人口推移のその基礎となるものが、いつも国勢調査を基準にしてということで、例えば5年間の間にどれだけ変化があるかという、そこが何も問われてなしに、すぐに国勢調査、国勢調査と、一番今回の問題は、問題になるのはそれぞれ市町村でこの定めを下さいよということで、あまり国とのあれが薄れてきているものですか、本来戦略としてやっぱり毎年の人口体制を基準にして、やっぱり考えるべきだなと思うんです。

というのは、これ2020年、2021年見ると5万8,000人、一応スタートラインが5万8,000人になっているんですけども、実際は5万7,000人何ぼかだよ。これスタートラインがそこで100人、200人狂ってくると、すごい大きな狂いになってくるんじゃないかなと思うんですけども、この、あくまでも国勢調査を基準にしなければいけないものなのかどうなのか、お願いします。

○吉田委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 まず、この人口ビジョンなんですけど、やはり総合計画、地方自治法の改正に伴い各市町の裁量にという形になったんですけど、やはりこの総合計画を今策定していないというのは全国的にも数%で、ほとんどの市町村がまだ策定をしております。

その中で人口ビジョンを策定、推計をするときに、特に指針というものは、必ず基本構想つくるときに人口ビジョンは国勢調査の数字を活用しなさいとかというような指針はちょっとないと思いますが、やはり全国的な流れとして、やはり国勢調査の数値を使っておりますので、やはり他市町との比較をするときに、どうしても現状やっぱり国勢調査と住民基本台帳の数字というのは、本当に数千人ぐらいの乖離がありますので、そこについては、どちらを取るかというのは議論するものなんですけど、ちょっと他市との比較、伸び率であったり減少率、あとは年齢構成別のもなんかも国勢調査の数字を使うと比較がしやすいということになります。

今回人口推計をするときに、年齢別の推計というのが非常に重要になってきます。ということで、国勢調査になりますと、男女別に例えば0歳から4歳、5歳から9歳とかという形でそういう数字が明確に出しておりますので、そういうこともありまして、国勢調査、数字を活用しているという状況になります。実際今回、通常であれば国勢調査の元に国立社会保障・人口問題研究所の推計というのがありまして、じゃあ、国立社会保障・人口問題研究所の推計を今回2040年の数字にすればいいなというふうにちょっと思ったんですけど、だけど、このあたりが国立社会保障・人口問題研究所の推計がちょっと実際の今住民基本台帳の推計と、動きとちょっと乖離があったものですから、そこについては実際の動きをちょっとある程度参考にさせてもらって5万2,757人ですね、それを出させていただいております。

以上になります。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 これ面白いよね。国がやっぱり制度的に1つの基準をつくって、それが国勢調査ですよということになると、各市町村の形態って非常に分かりやすいかも分からんけれども、だけでも、この総合計画というのは、我々が戦略的にこのベースにやっぱり組み立てないといけないですから、国がやっつてることの目的と我々がやる目的がちよっと乖離してるよね。これからやっぱりそれは議論すべきだと思います。

以上です。

○吉田委員長 よろしいですか。

ほかにはよろしいでしょうか。

加藤委員。

○加藤委員 これ基本計画なもんですから、具体的な中身は、要は今、現状、湖西市というのは外国人の方多いですよね。これからもどういう産業が発展するかによって、そういう労働力、どうい労働力が必要かというのも変化すると思うんですけども、日本人、人口をキープするとかいう中で、そういう外国の方の維持するとか増やすとか、そういう議論はなかったんですか。

○吉田委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

やはり湖西市の特徴として、外国人人口というのが今5%、6%という形で、県内でも菊川市に次いで2番目の多い市町ということで、それについては市民ワーキンググループとかでもいろいろ議論がありました。やはり外国人の方ですね、やはり景気の状態によって、やはり移動に影響が出るということもありますので、やはり湖西市として人口、外国人人口ですね、確保するためには、やっぱり産業の支援とかそういうものも重要だと、実際に今、商工会さんとか研修生という形でいろいろ取組をさせていただいておりますので、そういうのも含めて外国人の方にも活躍してってもらいたいというような議論は幾度かしております。

以上です。

○吉田委員長 加藤委員。

○加藤委員 概略分かりましたけれども、ビジョンなのでね、じゃあ、そういう人たちの働いてもらう場をどうやってつくり上げてるかとかね、そういう活性化につながるのかそこまでやっぱり、それが理想の姿につながるんじゃないかと思うもんですからね、1つの意見として。

以上です。

○吉田委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 今の委員言われる外国人、今回、総合計画の中でも共生社会という形で施策をつくっております。そこについてはいろいろ男女であったり、外国人であったり、そういう形で共生という部分で、まず湖西市で例えば外国人さんが暮らしやすい環境づくり、あとは働きやすい環境づくりというのを含めて、共生社会の中でちょっと取り組んでいこうというような計画になっております。

以上です。

○吉田委員長 よろしいですか。

○加藤委員 将来的にね、今まで日本は移住とかあまり受け入れてこなかったけれども、これから日本国の全体の人口が減れば、そういう外国から来てこっちで働くという人を受け入れないと成り立たないと思うもんですからね、そういう20年後、30年後を見据えた計画だったらね、そういうのもやっぱり入れとかなないとまずいと思うんですよ。よろしくをお願いします。

○吉田委員長 よろしいですか。ほかにはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 ここで休憩にしましょうか。1時間たちましたので。

それではここで暫時休憩といたします。

再開は11時10分ということでお願いいたします。

午前10時57分 休憩

---

午前11時08分 再開

○吉田委員長 4番目の土地利用構想に関する質問を受けたいと思います。

質疑のある方、ございませんか。

議案書は94ページ、95ページでございます。それから96ページまでですかね。いかがですか。

加藤委員。

○加藤委員 この前も一般質問でしたんですけども、都市計画とか立地適正化計画との整合性、特に立地適正化計画では、半径800メートル以内に集めようとしてるんですけども、そうすると宅地とかそういうものが職住近接との整合性がとれてるか、とれているようにしていくつもりなのか、そこをちょっとお願いします。

○吉田委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 今、都市計画マスタープランとかですね、立地適正化計画の目指す都市構造というのが、やはり集約と連携という形で計画をつくっていると聞いております。今回、総合計画においても、職住近接という中で、やはり市外の方を取り込みたいというのがあります。という形の中で当然住宅地の提供というのも当然必要になりますので、やはりそのあたりは連携をとりまして、都市拠点であったり、この土地利用の中でも都市拠点であったり、地域拠点などの拠点化するという形で集約化をちょっと図っております。

あとは、市街地エリアやその中で自然共生エリアなどもエリア化をして、やはりめり張りをつけた土地利用を進めております。道路や鉄道、あと公共交通で拠点間の主要集落エリアを連携をするような形で、集約する部分は集約する、そして既存のエリアについては既存のエリアで保護して、その集約したエリアと連携を図るというような利用にさせてもらっております。ということで、立地適正化計画とか都市計画マスタープラン、そのあたりとの連携をちょっと図らせてつくらせてもらっております。

以上です。

○吉田委員長 加藤委員、よろしいですか。

○加藤委員 そちら辺を実践計画で具体的にしていってください。よろしく申し上げます。

○吉田委員長 ほかにいかがでしょうか。

○神谷委員 自然との共生というのをうたいながら、反面では産業の需要に応えるように必要なエリアを確保しますとか、今、浜名湖西岸土地区画整理事業みたいにあれだけのこう緑をもう払っちゃって、なくしちゃってるわけですよ。湖西市として、2040年なら40年でもいいんですけども、本当に工業用地をどのくらい確保して、緑をどのくらい残してとか、そういった大まかな見通しというのは持っているんですかね。

○吉田委員長 よろしいですか。

企画政策課長。

○安形企画政策課長 今ですね、土地利用という中で、それぞれいろいろな都市計画マスタープランとか、いろいろな計画があるわけなんですけど、今委員言われるように、市の中に例えば工場用地を何%にしよう、あとはそういう自然のエリアですね、何%に、数値的なものはちょっとないと思います。やはりあとは、それぞれの観光の計画であったり、環境の計画という中で、やはり自然を活用し、保全しよう、あとは逆に工業については拡充していこうというような計画がありますが、そこはやはりこの総合計画、最上位計画になりますので、それと連携をしながら、やは

り調整をして数値的な目標値でないですが、そのあたりはこの例えば土地利用とか、こういうのを最上位計画と見てもらって、ちょっと各計画の中でうまく反映をされていてもらいたいなというようにちょっと取り組んでおります。

○吉田委員長 神谷委員、よろしいですか。

○神谷委員 はい。分かりました。

湖西市でこういった問題、一番課題となっているのが臭気の問題等あると思うんですね。今回も大知波の奥のほうでしたかね、何か牧場ができるとかという話もあったりするんですけども、そういったこの区域は、そういう畜産とかそういう立地適正化計画のほうになってしまうかもしれませんけれども、そういう集約を図って住環境も上げていく、定住人口も増やしていくとかって、何かそういう考え方というのは現時点どうなんでしょうか。

○吉田委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 やはりですね、今臭気の問題というのは非常に問題になっておりまして、当然環境の分野では、その臭気を少なくするためにいろいろな指数の見直しとかということは今取り組んでおります。今回の土地利用の中には、自然共生エリアとか自然保全エリアという中で、自然共生エリアというのが薄い水色のところが自然共生エリアなんですけど、こちらについては、このエリアの中で農業中心とした用途で自然と共生して生活をしていくエリアという中で、このエリアの中ではそういう活動をしていただきながら、やはり今そういう形で今回総合計画の中でも住環境という部分もやはり取り組んでおりますので、その住環境にも配慮した中で、そういう活動をしていただきたいなとはちょっと思っております。

以上です。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 やはり一番、今湖西市にとって移住・定住人口も増やしてとか、住環境を改善しようといったときの課題って何かというと、おのずと見えてくるかなと思うものですから、そこら辺を何とか本当に実践計画なり何なりで、予算づけ見てもそんなにすごい金額が予算計上されてるわけでもないという状況の中で、総合計画をどのように本当に実現に近づけていくかといった場合には、やはりどこかでは大きな考え方も決断していかないと、なかなか改善はできないのかなという気はいたしております。取りあえず分かりました。ありがとうございます。

○吉田委員長 ほかにいかがですか。

ちょっと確認させてください。先ほどの質問の中で、土地利用の目標面積は定めているかということについては、土地利用方針についてはいろいろな計画の中で方向づけ定めているけれども、具体的な数値は定めてないよということでもいいですね。

○安形企画政策課長 はい。

○吉田委員長 それで、質問ほかにあったら、いいですか。

ちょっとこれ確認させていただきたいですけれども、人口増を図っていくためには、住宅の供給値というか、住宅を供給する必要があると思うんですよ、住宅地を。そういうところは目標が決まっても、どんな方向でいくかということについてのその方針や何か、どんなところで決められていきますか。何かそこら辺の方向性があつたらちょっと説明してください。

○安形企画政策課長 住宅地の供給ということなんですけど、今市のほうでもいろいろな区画整理等を行いまして、住宅地の提供というのはしております。やはり昨日もちょうど豊橋市の住宅展示場でのイベントへ出てきたんですけども、やはりその中で湖西市に住みたいというときに、やっぱり住宅地がないというような声は聞きます。という中で、今この住宅地の提供とか、市街化区域の中の未利用地の活用ということをちょっと重点的に取組を今進めております。これ今庁内のワーキンググループをちょっと立ち上げをして検討を今している段階になります。

その中で今出てるのが、実際に区画整理地内で活用がされてない区画なんかもあるものから、そういうエリアのまず情報発信をしていこうということのと、もう一点が、今市街化区域の中の未利用地をどういう形で対策をしたらう



まくそれが提供されたり、開発ができるかという部分を今詰めているという段階になりますので、庁内を今そういう未利用地の活性化ワーキングみたいな形でちょっと取組をしている状況になります。

○吉田委員長 ほかにいかがでしょうか。

○二橋委員 前からちょっと気にはしてたんですけども、この土地利用図の中に産業でいえば農業、工業、あるんですけども、この港湾の、港湾というのは県の管轄なものですから、特にこの湖西市で明記する必要はないかなとは思いますが、港湾に関して何かそういう手だてというのはないですかね。

○吉田委員長 港湾に対する施策はどうですかということ。

○二橋委員 要するに、この例えばね、土地利用図ここに指定されたものはいろいろあるんですけども、常に港湾が出てこないのよね。なぜかね、どういう理由なのか。

○吉田委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 確かにこの土地利用を見ますと、いろいろなJRのインフラであったり国道であったり、そういう国の管轄であったり、いろいろな管轄のものが当然入っております。ということで、今、二橋委員言われるんですね、その港湾の部分なんですけど、ちょっと今、この土地利用の中ではちょっといろいろやっぱり前の計画であったり、ほかの市町の計画なんかも参考にしながらつくらせてもらってるんですけど、ちょっとそのあたりが、自分たちも余り意識がちょっと行ってない部分で、当然土地利用の中で港湾という部分が、当然港湾活用していろいろな漁業であったり、いろいろな産業部分というのが発展するわけなんですけれども、ちょっとこの計画の中には入れ込んでいないですね。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 なぜそれを指摘するかということね、多分大きな港湾を持つてるところは多分そういう指定は受けてると思うんですけども、都市計画マスタープランというのは、もともとそのままがどう土地利用をしながら、要するに国の政策にのっとっていくかということの指針だと思うんだよね。そうすると、例えば湖西市は港湾ないものだから、そういう指針とは考えてないのかなとか、あるいは国の政策的に要するに港湾整備とか、そういうのを重点的にやるようなためには、やっぱり港湾指定してないと、そういうものを受けられない可能性も出てくるんじゃないかと思うんですけども、どうなんですかね。

○吉田委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 ちょっとすみません。今その土地基本構想の中では、そういう港湾部分入れ込んでおりません。今それがじゃあこの実践計画の中で、港湾が落とし込まれているかということ、そこも多分明確には落とし込みがされていないと思います。実践計画の中で施策の中で漁業とかそういう形の取組の中でも、港湾について港湾を活用させては当然もらってるんですけども、その港湾に対しての例えば構想であったりというのが、ちょっと落とし込んでいないのかなと思います。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 今現実はどうだということだったらね、やっぱりそれも一つ考慮する。これからの手だての1つかなと思いますので、また参考にしてください。

○安形企画政策課長 はい、ありがとうございます。

○吉田委員長 企画部長。

○鈴木企画部長 今、二橋委員のお話を、またちょっと都市計画課のほうとも今後ちょっと調整して、我々の意識が低かったというか、港湾ということ自体が頭に全然浮かんでないというそういった不手際もあったんですけども、実際その都市計画課とか所管課のほうにも、どっちかということ、この土地利用構想でそちらの意見とか結構参考に構想図をつくったんですけども、どうも所管課のほうもちょっと意識が、港湾という部分については薄かったのかなという、そんな感じがしてますので、今後、港湾部分、港の部分とか、その辺についてもどういう表現していくかと

いうのは今後ちょっと検討させていただきたいと思います。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 ややもすると、県の管轄に見られがちだね。だけどこのまちとしてやっぱりこの3つの漁港を中心にやっぱりそのエリアがあるよと、あるいはこれからそれを発展させるというものが当然あると思うものですから、それはやっぱりこれからの課題としてお願いさせていただきたいと思います。

以上です。

○吉田委員長 港湾については研究、検討の1つの項目に加えておくということでひとつお願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 それでは、1から4までの全体を通してこの基本構想の総括をとということでの質疑を受けたいと思います。何かありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

菅沼委員。

○菅沼副委員長 コロナ禍ということで、経済とかにぎわい、医療、観光などで大きな打撃を与えられていると思うんですけども、このことは本基本構想の審議の対象外になっていると思うんですけども、これ実践計画に考慮されているのかどうかお伺いいたします。

○吉田委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 新型コロナウイルスについては、審議会等でもよく話題に上がりました。ちょうど審議会の2回目、3回目あたりから、そういう形で新型コロナのほうも流行しだしまして、そのあたりいろいろな産業の分野であつたり観光の分野、あと地域経済にすごい大きな打撃を与えているというような状況の中での会議であったものですから、余計にそういうような意見も出ました。

やはり行政も同じような中で、歳入の減という形で影響がありますので、このような中でコロナだけでなく、今後いろいろな新しい感染症なんかもまた発生する可能性もありますので、あと例えば自然災害とか、そういう予期せぬ対応にも迅速に対応できるようにということで、今回例えば施策の実践計画の中に施策の重点化とか、あとは施策の方針、あと今後の展開というような表現が実践計画の中にあるんですが、その部分でコロナ禍とかアフターコロナへの取組というような形で表記を各所にさせていただいております。

以上です。

○吉田委員長 菅沼委員、よろしいですか。

○菅沼副委員長 しっかり反映をしていくということで分かりました。

○吉田委員長 ほかにいかがでしょうか。

二橋委員。

○二橋委員 この構想の中の1番で、いろいろな全体を網羅していると思うんですけども、もともとやっぱりまちづくりというのは、市民の力を借りてやっぱり行政もやるべきだなということで、前回のテーマ、テーマというか指針の中には、協働というのは非常に強くうたわれてた。今回そういう云々、項目というのは例えばどちらに置くか分かりませんが、1番のK O S A I 2040の中の安心して暮らせることができる地域ぐるみの助け合いなのか、あるいは4番の人との関わりなのか、ちょっとそこら辺がどっちに視点を置いてるのかよく分からないんですが、どうなんですかね。

○吉田委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 市民協働の部分なんですけど、第5次のほうでは市民協働でつくるという形でメインに置いております。今回第6次のほうの計画については、そのあたりを理念的に捉えをさせてもらっております。それぞれ1番の安全安心とかも、いろいろな防災の観点でいきますと、例えばいろいろなもの、自分ごととして捉えてとかいう形

で、今回は従来の公助とか共助に加えて自助というような言葉を入れ、そういう考えを持たせてもらっております。

あと、例えば2番の結婚・出産とか、3番の産業についても、そういうふうな形での市民協働という意識は当然取り込んであるんですが、あと4番の交流の部分、こちらについても今いろいろな市としていろいろなハード整備はするとともに、あと情報発信というものも必要になります。その情報発信については、市だけでなく今各いろいろな個人の方とか団体さんがいろいろなSNSで発信をしたりということで、そのあたり、市のほうからやらなくてもいろいろな市民の方、あと個人の団体の方が積極的に情報発信をいただいているという部分も含めて、そのあたり市民の方も積極的に行政に携わっていただいているというようなことで、1番にも4番にもというか、全体に市民協働の意識を盛り込ませていただいているというようなつくりをさせてもらっております。

以上です。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 この第5次の、第5次と言っていいのか分かりませんが、前回、今成功されてこれで終わる総合計画を一番重点を置いたのは協働じゃないかなと思うんです。その協働がどうもぎくしゃくして、理想どおりにはいかなかった、まだ発展途上というか、そういう面で本来なら反省点として出てこなきゃいけないんですよね。その中で、やっぱり今後も引き続きどうするべきかということの理論は、やっぱりこの中に入ってたほうが本来よかったかなと思うんですけれども、さっき言うように、1番の中に入ってる、2番の中に入ってるよと、それは言いかければ全てそうなっちゃうんだけれども、どうもこれ協働に対する市の考え方がね、非常に薄いかなと。

これは、あくまで指摘しておきますが、やっぱり市民の力を借りて、あるいは自分たちのまちだから自分たちでやろうよという機運を根底に育てないと、全てのことが空回りしていく可能性はあるよね。ですから、そこはやっぱりこれからしっかりと再施策で打ち出していくべきかなと思います。

以上です。

○吉田委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 今、二橋委員言われるように、市民協働の部分、今回やはりこの10年間で市民協働という意識というのは、当然10年前に比べれば醸成をされていると思います。今回総合計画の審議会とか、市民ワーキンググループとか、そのあたりも募集をしたところですね、市民の方が積極的に参加をいただいております。

あとは、今後複合施設の検討会とかも市民の方が参加してというような形で、市民の方がすごい行政に積極的に参加してもらっているという傾向はすごい強く出てきております。今そのあたりをはかる指針として、市民意識調査の中で、平成21年度当初の市民が行政に関わっているという割合が8.2%ぐらいの数字から、今回、令和2年度にやったときに、まだ目標値には達成してないんですけれども、13.1%ということで約5ポイントぐらいは上がっております。という中で、あと例えば自治会さんの関係でも、南上の原自治会さんがまちづくりの協議会というのが青色防犯パトロールですかね、あのあたりを自治会主導でやっていただいているというようなことで、そのあたりは展開なんかもしていながら、そういう自治会活動というのでも広まってきているんじゃないかと、ちょっと考えておりますので、引き続きそういう部分は、今後、市民課のほうでいろいろな指針をまたつくっておくと思いますので、それでその中で対応していくという形で考えております。

以上です。

○吉田委員長 よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。

神谷委員。

○神谷委員 先ほど、私の質問に御答弁いただいた中で、地方自治法改正によって計画策定が任意となりましたということでしたけれども、任意となった中で、湖西市はどうして計画をつくろうという思いに至ったのか。また近隣市の状況も併せてお願いします。

○吉田委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 地方自治法の改正が、平成23年あたりに多分あったと思うんですけども、そのあたりでやはり各市町のほうで総合計画を、基本計画をつくろうか、つくらないかというような議論が多分されたと思います。湖西のほうも、いろいろな長期的であったり、計画的なまちづくりの指針になるものになりますので、今、各所管のほうでいろいろな計画をつくっているんですが、やはり最上位計画になって示す方向性を示してあげないと、なかなか当然計画づくりにもちょっとぶれが出てしまいますので、そういう形でやはり基本構想というものは策定をさせてもっております。策定の根拠はいろいろあるわけなんですけど、湖西市としては、議会基本条例ですか、そちらを基につくらせてもっております。

あと、各市町の状況なんですけど、基本構想をつくる、つくらない、あとは何を根拠にするかというようなものが調べたものがあるんですけど、ちょっとすみません、お待ちください。

これ本当に民間の会社の調べたデータなんですけども、各市町の中で、例えば地方自治法改正された後は、改正前の地方自治法の規定としてやっていますよというのが約20%ぐらいあります。あと、湖西市のような形で、議会の議決すべき案件を定める条例というものでやっているものが約40%ぐらいあります。あと、例えば総合計画条例をつくって対応しているというようなところについても約17%ぐらいあるということで、そういうような形で各市町いろいろな解釈の下、つくっております。

以上です。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。議決事項に加えているところが、法改正があつてからでも40%近い議会が、自治体が議決事項としている。はい、分かりました。確認できましたので、ありがとうございます。

すみません、ついでに。さっき20%というのはやっぱりまだ、三階層でつくったりとか、そういう以前のまものつくり方という解釈でよかったんですけど。

○吉田委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 今の20%の分が、そういう根拠というものを明確に、例えば総合計画条例というのを新たに定めますよとか、そういうこともせずに、あとは議会の議決すべき案件に載せますよというのでも載せずに、20%のものはちょっと、従来の地方自治法を基準に新たな条例化とかもせずにやっているとというのが20%あるのかなと。

あとですね、階層の問題なんですけど、今先ほどちょっとお話させてもらったんですけど、全国の中で、今基本構想策定しているのが95.4%が策定をしていると、あと残りの4.6%は基本構想すら今策定していない市町もあると。

それとあと、3階層、2階層のお話なんですけど、今3階層でやっているとまだ多くて約71%、今2階層でやっていると21%、残りはちょっとほかの階層でということで、この2階層のほうも2年前の調べに比べまして3%ぐらいずつ上がっております。というような状況になっております。

以上です。

○吉田委員長 そうすると、基本構想をつくっているのは全市町の95%でつくっているよと、それでそのうち市の条例によって議決をいただいているのは40%で、関連によって特にそういうようなものは定めてないけれども、20%の市町は議決ももらってるといことですか。そうじゃなしに、議決もなしにただ策定してるといことですか。そのところちょっと確認させてください。

○安形企画政策課長 本当に推測なんですけども、今の湖西市みたいに40%というのは、議会基本条例という中に基本構想を議決案件としてということで、もう議決をしないという形で盛り込んでいますので、その残りの20%というのが何も基準にしてないということで、そうすると基準ないイコールその議会の議決もやはり必須ではないのかなと思いますので、ちょっとそのあたりは、例えば議会の報告なのか、実際には議案として上げてるかというのはいちよつとそこは定かではありませんけれども、そういう状況です。

○吉田委員長 20%については、議決するかどうかについてはちょっと分からないと、不明ということですね。はい、

分かりました。

ほかによろしいでしょうか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 それでは、質疑もないようですので、質疑を終結し、これより討論に入ります。

討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第39号、湖西市基本構想の策定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○吉田委員長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩といたします。

午前11時38分 休憩

---

午前11時44分 再開

○吉田委員長 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

続きまして、議案第46号、令和3年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

議案書は118ページから121ページ、令和3年度会計予算に関する説明書の中の国民健康保険事業特別会計予算及び予算概要説明書は72ページから80ページを御覧ください。

これより質疑を行います。

質疑は、歳入全般と歳出全般にそれぞれ分けて行います。

まず最初に、歳入についての質疑を行います。

歳入に対する質疑のある方はございませんか。

菅沼委員。

○菅沼副委員長 よろしくお願ひします。

令和3年度は、保険税率の改定を行うということですが、具体的にはどのような改定内容となるのかを教えてください。

○吉田委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

今回の税率改定は、平成24年度の改定以来9年ぶりの改定となります。2年かけて資産割を廃止し、資産割の減少分については所得割で補填する改正内容となっております。令和3年度においては資産割を縮小し、その減少分の調定額を所得割で補填する改正で、令和4年度においては資産割を廃止し、その減少分の調定額を所得割で補填することと、介護納付金課税被保険者に関わる世帯別平等割額を廃止し、その減少分の調定額を被保険者均等割額で補填するという改正となっております。

以上でございます。

○吉田委員長 菅沼委員。

○菅沼副委員長 取りあえず令和3年度は資産割を全く廃止しちゃうというわけではないんですね。

○吉田委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 そのとおりでございます。

○菅沼副委員長 ありがとうございます。

終わります。

○吉田委員長 ほかにいかがでしょうか。

三上委員。

○三上委員 資産割が存在しているのは、財産をいっぱい持っている人からは少し余分にとろうという考え方なんです。

一方、所得に関係なく、貧乏な方からももらうよというのが均等割とか世帯割とかいう形で、1人幾らですと、所得も大小関係ありません。資産有無も関係ありません。両方がバランスをとって存在していたんだというふうに僕は理解してるんですね。資産割を廃止するということは、財産持ちを優遇することにしたわけです。だとしたら、今度は資産を持っていない人というのを同じように優遇しようじゃないかと、上と下の両方の優遇しないとちょっとバランスが悪いなど、全てが資産割にしちゃうんだったら消費税と似たようなもんでね、これまたやり方があるんだけど、資産割だけが廃止されるのは、金持ち優遇というふうになにか受け取られてしまうところについてはどうなんですか。もともと資産割ができた理由と廃止するという流れ、ちょっとよく分からない点があるんですが、思想的に考えてよく理解できない。

○吉田委員長 資産割に対するその理由は何かということですね。

保険年金課長、よろしいですか。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

今まで資産割を使用してきた理由と、このたび廃止する理由ということでお答えをさせていただきます。

まず、今まで資産割を使用してきた理由ですが、所得の変動による影響を受けにくいということから、安定した税金が見込まれるため、資産割を今まで使用してまいりました。

しかし、後期高齢者医療制度など、ほかの健康保険で資産に応じて課税している制度がなく、不均衡感があるということと、他市町村の資産には課税されずに不公平との指摘が今までであったことなどによって、平成30年度からの国民健康保険の都道府県化に伴い、県内市町で保険税率の一本化を目指すための目標の1つとして資産割の廃止ということが静岡県内市町の目標となったということで、このたび、まずは資産割を廃止するという税率改定を行うというふうに考えております。

以上です。

○吉田委員長 三上委員、よろしいでしょうか。

簡潔にひとつお願いします。

○三上委員 よろしくはないんだけど、要するに考え方は分かりましたけれども、要するに資産持ってる人はいっぱい負担してくださいねということと、財産もない人を含めて平等に1人幾らでというのは、両方存在しているほうがバランスがいいというんだけど、片方先になくしちゃうんだよね。どうもそれが、その考え方でいいんだろうかというのに疑問があるんですが、国はそういう方針なんだと、県もそういう方針なんだということですよ。理解はしましたが納得はしてないんだけど。

○吉田委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

これは、国が資産割を廃止しなさいと言っているわけではないのかもしれないですけども、各都道府県で標準税率の統一を目指しなさいということがありまして、ただ、全国的にも資産割を廃止するという、どこの県でもそういう傾向ではあります。もともと資産割をとっていない当然市町もございますので、その標準税率の統一ということを目標として目指すに当たって、静岡県はもう資産割を廃止していこうと。ちょっと他の都道府県がどういう目標で運用方針を定めているか、全国どこも資産割を廃止するというふうになっているのかということのところまでは、申し訳ござ

いません。私今即答できないんですけども、今回の改正は、まずは静岡県の方針がもう資産割を廃止するというに決めているものですから、もう県内市町はどこもその方針を目標として税率改定を行ってきておりますので、それに倣って、湖西市も、まずは資産割を廃止するという税率改定を行います。今後、資産割をなくした後は、財源確保のために当然税率を上げていくという税率改定を今後していかなければならないものですから、そのときには均等割、平等割を低くして、低所得者の方に配慮するというのを考えて税率改定していこうという方針ではおります。

以上です。

○吉田委員長 三上委員。

○三上委員 ちょっと確認なんですけど、静岡県は資産割をなくすという方針を打ち出しているんで、市町村はそれに従うという流れになっていると、しかし、全国的にどの県もそういう方向だということは分かりませんと、こういうことですか。

僕は、国全体がそういう方向にあって、静岡県もその方向になったというふうに思ってたんですが、他の県は必ずしも静岡県と同じような方向とは言えないということですね。方向だけでいいんだよ、スピードは違ってても。

○吉田委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

方向性としては、資産割をなくすという全国的な方向性ではあります。ただ、先ほどお答えいたしましたように、今現在手持ちのデータとして、全国全ての都道府県が資産割をなくすという目標を運営方針の中で設定しているかどうかというところまでは、今確認ができませんので、お答えすることができずに申し訳ございません。

○吉田委員長 三上委員、よろしいですか。

○三上委員 均等割をなくすというのと資産割をなくすのはね、同時じゃなくて、先に資産割をなくすというのはなぜですか。

○吉田委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

資産割というのは、資産を持っている方にかかるもの、均等割というのは被保険者全員にかかるものになります。

先ほど申し上げましたように、資産割については、やはり不均衡感があつたりとかという、そもそも資産割をとっていないところもあるということもあって、均等割というのはとっていないところは全くないわけですね。じゃあ、総合的に考えて、賦課の方針を決める標準税率に近づけていくというときに、どういう賦課方式にするのが一番いいんだろうということを全国的にも県内でも話し合った結果、均等割をなくすというのは、結局被保険者全てから保険税をその分は取らないということになりますので、じゃあ、それを今度はどこで補填するかという話になります。

○吉田委員長 よろしいですね。

要は、静岡県に統合していくと、その1つの段階として、県下で統一的なその課税方針にしようという、その方針に従ってやっていくということですので、1つは御理解してください。

二橋委員、どうぞ。

○二橋委員 ちょっとそれ関連してね、前にも説明があつたかと思うんですけども、資産割を廃止する1つの理由として、固定資産税の二重払いというような説明も多分あつたと思うんですけども、今度逆に解してみれば、所得税も、所得税を支払って、またここで徴収されるという二重払いになる、これお互い同じ話なんですよね。

資産割をなくすということは、平等につながるかということになると、私はそうじゃないんじゃないかなと思うのはね、やっぱり有産階級、無産階級って当然あると思うんですよ。資産があるのに、要するに所得がなければ所得割の対象にはならないと。結局その資産というのは、1つのその世帯の要するに持ち物だよ。なんで本来はそれを全国的に見直すとはっていうのはそれは別の話としても、基本的な考え方としては、資産割をなくすというのは平等か

らまた逸脱していく可能性があるかなという心配があるんですけども、どうなんですかね。もう一度聞きます。

○吉田委員長 どちらが答えてくれますか。平等割の視点から。

市民安全部長。

○小林市民安全部長 じゃあお答えしますが、これ大変制度の作りなものですから難しいと思いますけれども、全国的には、先ほど言ったように、ちょっと統計的にしっかりはとってないんですが、資産割なくしていこうということがあります。

先ほど、課長から少し話があったんですけども、これ国民健康保険だけではなくて、いろいろな社会保険ですとか、後期高齢者制度とか、そういった健康保険のほかの健康保険のところで資産割、我々も共済組合入ってますけれども、その中で資産割で計算した保険というのはいない。そこの不平等というのがあります。

それから、先ほどもうちょっと詳しく言うと、例えば湖西市内に湖西市民の方が固定資産を持ってれば課税の対象になるんですけども、湖西市民が豊橋市に固定資産を持ってたときというのは課税の対象にならないと、そういった不平等というのがあって、適当じゃないんじゃないかという考えもございします。そんなことから、県と、さっき県と言ったんですが、県内の市町村、市町でつくった方針の中で資産割を廃止していこうということで、方向性を出したということございします。

以上でございます。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 大体1万2,000人の対象者がいるんですけども、その中で資産割を支払っていた世帯ってどのくらいありますか。何%くらいありますか。

資産割で今まで徴収されてた世帯は何割くらいあるんですかね。

○吉田委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

資産割を賦課している世帯は約60%になります。

以上でございます。

○吉田委員長 二橋委員、よろしいですか。

○二橋委員 そうすると、かなりの税改正をしないと追いつかないよね。これから作業大変だと思いますけれども、市民によく理解をしていただきたいと思います。

以上です。

○吉田委員長 それでは、ここで暫時休憩といたします。

お昼の休憩ですので、再開は13時にいたします。では、休憩いたします。

午後0時02分 休憩

---

午後1時00分 再開

○吉田委員長 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

今、国民健康保険事業特別会計予算の歳入について質疑を行っております。引き続き、歳入についての質疑をお受けしたいと思います。ほかにもございますか。

三上委員。

ひとつ簡潔にお願いしますね。

○三上委員 二橋委員の質問で、世帯の6割の世帯に課税はしていると聞いたんですが、金額的には、全体の保険金額の中で資産割の金額というのは何%でしょうか。

○吉田委員長 保険年金課長。



○**崎本保険年金課長** お答えいたします。

医療の区分になりますが、資産割は約6%になっております。

以上です。

○**吉田委員長** よろしいですか。

ほかに歳入に関してございませんか。

菅沼委員。

○**菅沼副委員長** 1款の国民健康保険税なんですけれども、当市の国民健康保険税は県内の市町の中で高いのか低いのか、どの辺のレベルなのか教えてください。

○**吉田委員長** 他市と比べてどんな具合かということなんですけれども、答弁。

保険年金課長。

○**崎本保険年金課長** お答えいたします。

国民健康保険税は、所得や固定資産の状況、世帯の加入人数により決まるため、単純に比較することは難しいですが、1つの指標といたしまして、令和元年度の1人当たりの調定額は10万1,195円で、35市町中低いほうから18番目となっております。

以上です。

○**吉田委員長** 菅沼委員。

○**菅沼副委員長** これどうなんですかね、どっちが、高いほうがいいのか低いほうがいいのか。市としたら高いほうがいいんでしょうね。

○**吉田委員長** すると、今低いほうから18番目、全部でどれだけになりますか。この国民健康保険税の関係は35市町のうち下から18番目と、こういうことだそうです。

○**菅沼副委員長** 難しいですかね、答弁。たくさん国民健康保険税が入るほうが、市としてはそういう制度としてはありがたいけれども、市民としては、税金を徴収される側としては、低いほうがいいに決まっていますから。

○**吉田委員長** それは判断の視点の違いということになると思うんですけれどもね。

○**菅沼副委員長** 答弁は結構です。

○**吉田委員長** いいですか。

ほかにはいかがでしょうか。

加藤委員。

○**加藤委員** 予算額は、このまま読みますと被保険者の減少及び所得の大幅な減少を見込み、前年より1億720万円減額したとなっておりますけれども、このように見込んだ、なぜこのように見込んだか教えてください。

○**吉田委員長** 答弁のほうは、よろしいですか。

保険年金課長。

○**崎本保険年金課長** お答えいたします。

令和3年度の国民健康保険税の見込みにつきましては、令和2年度の課税額を基に、被保険者数の減少やコロナ禍の影響による所得の大幅な減少を見込んでおります。税率については、改定税率を用いて算出しております。被保険者数については、前年度比0.3%、33人減の1万2,081人と見込んでおり、所得の減少については、コロナ禍の影響ということで20%減少することを見込んでおります。

以上でございます。

○**加藤委員** ありがとうございます。

○**吉田委員長** 加藤委員よろしいですか。

○**加藤委員** はい。

○吉田委員長 ほかにはいかがでしょうか。

神谷委員。

○神谷委員 ちょっと戻っちゃう形でごめんなさい。資産割の県内の市町の廃止状況と保険税率が県下で統一されるのはいつぐらいになりますか。

○吉田委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

資産割の県内市町の廃止状況になります。

平成28年度に30市町が資産割を使用しておりました。令和2年度には16市町のみ資産割を使用しているということから、4年間で14市町が廃止というふうになっております。

また、令和3年度には1市が廃止する予定と聞いております。

○吉田委員長 統一されるのはいつかということ。

○崎本保険年金課長 申し訳ございません。保険税率が県下で統一されるのはいつになるのかということについては、令和3年度からの静岡県国民健康保険運営方針では、標準保険税率の一本化を目標に、令和9年度までに市町との合意を経て到達可能な段階の統一を目指すとしております。

しかし、次期運営方針改定がございますので、令和5年度に改めて目標時期の再検証を行うというふうになっております。

以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。湖西市は令和3年度、令和4年度の2年をかけて資産割の廃止を行っていきまされけれども、県下の中では大きな目標は10年までですけれども、令和5年度ぐらいにまたいつまでに資産割をなくしてくださいというか、そういう方針を打ち出す、湖西市は早目に資産割をなくしていくというそういった方法ですね。

○吉田委員長 今のよろしいですか、保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

そのとおりでございます。

○神谷委員 ありがとうございます。

○吉田委員長 じゃあ、歳入についてはよろしいでしょうかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 それでは、続きまして歳出についての質疑をいたします。

歳出に関しての質疑のある方ございませんか。

神谷委員。

○神谷委員 DX推進に伴いまして、国民健康保険税もキャッシュレス決済が導入されるということになっていきますけれども、どのぐらいの利用者数を見込んでいらっしゃいますか。

○吉田委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

コンビニ納付からキャッシュレス決済に変更する件数を今現在の1割の1,300件、銀行でのお支払いや口座振替などの納付方法からキャッシュレス決済に変更する件数を200件と見込み、合計1,500件を見込んでおります。

以上でございます。

○吉田委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、今現在コンビニ納付をしている方が何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○吉田委員長 現在のコンビニ納付の人の数字、ある程度お分かりになりますか。

保険年金課長。

○**崎本保険年金課長** お答えいたします。

令和元年度の収納状況になりますが、現年度分で7,892件、滞納繰越分で2,147件となっております。ただしこれは督促延滞金のみという件数は含まれませんので、もう少し多いかと思えます。

以上でございます。

○**吉田委員長** 神谷委員、どうぞ。

○**神谷委員** 分かりました。もともとコンビニ納付をしている方が、キャッシュレス決済に変わっても手数料的には55円とかそのくらいで変わらない。銀行引き落としをしている方が変わられると、ちょっと市側としてはちょっと痛手になりますよと、そういうことですね。

○**吉田委員長** 保険年金課長。

○**崎本保険年金課長** お答えいたします。

今、委員がおっしゃられたとおり、1件当たりの委託料単価は55.5円ということで変わりませんので、コンビニ納付の方がキャッシュレス決済になられても市の負担は変わることはございません。ただし、口座振替の方がキャッシュレス決済になられると、1件当たりの単価というのがやはり上がりますので、市の負担は増えるということになります。

以上でございます。

○**吉田委員長** ほかに歳出に関して御質疑のある方ございませんか。

神谷委員。

○**神谷委員** すみません。特定健康診断等事業費の中で、新規事業として特定保健指導業務委託というのが新たに出てきたと思うんですけども、この内容の御説明をお願いします。

○**吉田委員長** 保険年金課長。

○**崎本保険年金課長** お答えいたします。

これは、40歳から74歳までの国民健康保険被保険者に対しまして、初回の特定保健指導を確実にを行うために、人間ドック費用助成を利用した方が、その利用した医療機関にてその日のうちに保健指導を実施するものでございます。生活改善の必要性の自覚が鮮明なうちに指導を実施することによって、指導の効果を高めることが期待できるものでございます。

以上でございます。

○**吉田委員長** 神谷委員。

○**神谷委員** ちょっとメモとれなかったんですけども、40歳から74歳の人で人間ドックの医療費助成を使った人を対象に、その人間ドックを受けた医療機関にこういった業務を委託する、そういうことでよろしいですか。

○**吉田委員長** 保険年金課長。

○**崎本保険年金課長** お答えいたします。

委員のおっしゃられたとおりでございます。

以上です。

○**神谷委員** 何人ぐらいを見込んだんでしょうか。

○**吉田委員長** 保険年金課長。

○**崎本保険年金課長** お答えいたします。

助成している人の人数の約1割ということで33人を見込んでおります。

以上でございます。

○**神谷委員** 了解しました。

○吉田委員長 よろしいですか。

ほかに歳出に対する質疑の方。

二橋委員。

○二橋委員 同じとこなんですけれども、新たにまた新規で30代の人の健康診査業務委託をするんですけれども、これ一応人数としては何人ですかね。

○吉田委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

平成27年度から令和元年度の4年間の40歳代前半の平均受診率が約25%であることから、受診者を令和3年度の対象者数617人の25%、160人と見込んでおります。

以上でございます。

○吉田委員長 二橋委員、よろしいですか。

○二橋委員 そうしますと、この新規にその30代の健康診査が始まるんですけれども、やろうとしているんですけれども、人口からいうと、先ほど40代を対象としたんですけれども、40代の人とこの30代の人の対象比率って、どのくらいになります。ちょっと傾向見たいものですから。

○吉田委員長 30代と40代の比率が分かれば答弁願います。

○二橋委員 後で結構ですので、ほかの質問を先行してください。

なぜお聞きしたというのは、将来予測として、この湖西市としてどういう傾向になっていくかなど。それと、今後多分この就労する人は増えていくか増えていかないかというのをちょっと見たいもんですから、ちょっと傾向を見たいと思ひまして、後で結構です、数は。

○吉田委員長 どうですか、今答弁できます。じゃあちょっと待ちましょう。

よろしいですか。保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

令和2年度の10月1日現在の30代と40代的人数でお答えさせていただきます。30代が751人、40代が1,184人というふうになっております。

以上でございます。

○吉田委員長 二橋委員、どうぞ。

○二橋委員 そうしますと、先ほどちょっと説明があった40代の人の一応基準として、そのパーセントで受診者が何人おるかというのを計算したと思うんですけれども、対象者これだけ違うと、数がまた違ってくるんじゃないかなと思うんですけれども、どうなんですかね。

○吉田委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

先ほどの25%というのが40歳代前半の平均受診率になっておまして、40歳代後半の平均受診率というのがまた変わってまいりますので、40歳代前半の平均受診率の25%を見込みのパーセンテージに使わせていただいております。

以上でございます。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 そうしますと、今40歳代と30歳代は現況で判断すると、30代が751人、それから40代が1,185人ということで、傾向としてはやっぱり就業率が高いものですから、こういう数字になるのかどうか分かりませんが、そういう傾向をこれから把握するためには必要じゃないかと思ひますので、それとか、あるいは人口比率とかも影響してきますので、今後そうした年代別のやっぱり調査もしっかりと必要かなと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○吉田委員長 ほかに歳出に対しての質疑はございませんか。

菅沼委員。

○菅沼副委員長 前に戻っちゃいますけれども、マイナンバーカードが健康保険証の代わりになるということなんですけれども、今後、保険者としてどのような周知を考えておられるのかお伺いします。

○吉田委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

令和2年度と同様に、健康保険証の一斉更新時にリーフレットを同封して国民健康保険加入者や高額療養費などの窓口申請の際にも引き続き周知していくつもりでございます。

以上です。

○吉田委員長 菅沼委員。

○菅沼副委員長 これ健康保険証の代わりになるというのは国民健康保険の加入者だけなんですか。

○吉田委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

国民健康保険の加入者だけではございません。社会保険、共済組合、全ての健康保険の制度がこのように制度上変わってまいります。

以上でございます。

○菅沼副委員長 分かりました。すみません。ありがとうございます。

○吉田委員長 全ての保険の対象になると、こういうことですね。

神谷委員、どうぞ。

○神谷委員 そのところですけども、いつから健康保険証の代わりになって、また市内の医療機関もそういった読み取り機というんですか、そういうものの整備状況どうなんでしょうか。

○吉田委員長 実施の時期はいつ頃からですかということですが、答弁いかがでしょうか。

保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

まず、今月の下旬から、医療機関及び薬局において被保険者がマイナンバーカードまたは被保険者証を提示することによって、システム上で被保険者資格の有無等を確認できる運用が始まります。これは、全国的に一斉に始まるということになっております。

ただ、今委員がおっしゃられたように、どこの医療機関や薬局でそういうふうにご利用ができるのかということですけども、まず、この3月末の時点では、湖西市内で利用できる医療機関というのはほぼないのではないかなと。実際、本当に全国的にも、たしか今申込みをしている医療機関等が25%ぐらいしかなかったような気がいたしますので、湖西市内では、すぐにはそれが利用できる状況にはちょっとなるのは遠いかなというふうに思います。

以上でございます。

○吉田委員長 ちょっと制度的には、この令和3年度の4月からできますよということですね。ただそれに対応がなかなか医療機関とかそういうところではできてるかどうかという、その課題があるということですね。

神谷委員、どうぞ。

○神谷委員 分かりました。ありがとうございます。

では、ついでにもう一点お聞きしてもいいでしょうか。

1款1項1目一般管理費の負担金で、オンライン資格確認等システム運営負担金25万8,000円が計上されていますけれども、少しこの内容について御説明をお願いします。

○吉田委員長 保険年金課長。

○**崎本保険年金課長** お答えいたします。

先ほど、オンライン資格確認について御説明をさせていただきました。その資格情報を一元管理するために運用する中間サーバーというものがございまして、その中間サーバーに必要な経費を負担するものでございます。

以上でございます。

○**吉田委員長** 神谷委員。

○**神谷委員** そうしますと、要するに、マイナンバーカードが健康保険証として使えるようになるということが、オンライン資格確認ということなんですか。

○**吉田委員長** 保険年金課長。

○**崎本保険年金課長** お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございます。

○**吉田委員長** 神谷委員。

○**神谷委員** 分かりました。そうしますと、この積算根拠などはあれですかね。静岡県内の各35市町がそれぞれ負担しあって、この事業を運営していくということになるかと思いますが、加入者数とかそういうものによって、この負担金が算出されているんでしょうか。

○**吉田委員長** 保険年金課長。

○**崎本保険年金課長** お答えいたします。

この負担金につきましては、国が示す1人当たりの負担単価というものが定められておりますので、湖西市では、その定められた単価1.77円に被保険者数1万2,114人掛ける12月分ということで、この25万8,000円の予算を算出しております。

以上でございます。

○**吉田委員長** 神谷委員。

○**神谷委員** 了解しました。ありがとうございます。

○**吉田委員長** ほかにはいかがでしょうか。特にございませんか。

二橋委員、どうぞ。

○**二橋委員** ちょっと単純な質問なんですけれども、この2款3項2目のところの出産育児一時金なんですけれども、例えば、例として双子とか三つ子とかというのも同じように1人頭42万円ということで間違いはないですか。

○**吉田委員長** 保険年金課長。

○**崎本保険年金課長** 申し訳ございません。今すぐにお答えすることができませんので。

○**二橋委員** じゃあついでに、例えば双子とか三つ子の場合だと、要するに出産費用というのは簡単に言うと減額、1人頭じゃなくて、もっと安くなる可能性があるかなとちょっと思って今聞いたんですけれども、そこら辺、もしお分かりになりましたら、分かりますよね。双子の場合には経費どのくらいかかるのか、ちょっとお願いしますね。後でいいです。

○**吉田委員長** じゃあ、後ほどでもいいですか。出産一時金の普通のとときと双子の場合とかそういうのはどうかということですが、じゃあ後ほど。

ほかにはいかがでしょうか。いいですか。

神谷委員どうぞ。

○**神谷委員** 高額療養費です。一般被保険者高額療養費が前年に比べて2,600万円ほど増額となっておりますが、増額とした理由をお伺いします。

○**吉田委員長** 保険年金課長。

○**崎本保険年金課長** お答えいたします。

令和2年12月審査のレセプトで確認したところ、要因としては、心房細動、不整脈などの心疾患や脳内出血による入院の医療費が高い傾向というふうになっており、先進医療による医療の高度化や高額薬剤費の増加などが要因と考えられます。

今年度、令和2年度につきまして、当初予算では賄い切れないということが分かりまして、3月に増額の補正をさせていただいておりますので、その令和2年度の決算見込みから、令和3年度は増額というふうにさせていただいております。

以上でございます。

○**神谷委員** はい、分かりました。ありがとうございます。

○**吉田委員長** ほかにいかがでしょうか。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**吉田委員長** 質疑はないので、これで終結したいと思います。討論に入りたいですが、先ほどの二橋委員からの質問についてはどうでしょうか。特に採決に関係ないということで、後ほどその情報を一子の場合と双子、三つ子の場合のときに違いがあるのかどうかとか、それについては、後ほどまた報告していただくということにいたしたいと思います。

それでは、質疑もございませんので、これで質疑を終結し、これより討論に入ります。

討論のある方ございませんか。

○**吉田委員長** 三上委員。

○**三上委員** 同じ方向で統一を図っていくという流れは阻止できないかもしれませんが、目標はまだ大分先の話なので、率先して金持ち優遇をやらなくてもよいと思ひまして反対します。

○**吉田委員長** ただいま反対の討論がございました。

ほかに討論のある方ございませんか。

二橋委員。

○**二橋委員** 賛成討論をいたしたいと思います。

今いろいろな議論があった中で、私が納得いったのは、やはり社会保険これにも関係してきた状況じゃないかなと思います。

しかしながら、国の指針として、あるいは県の体制としてそういう方向なら湖西市も市民に納得していただいて、ぜひ成功していただければと思いますし、中身を見ますと、なかなか国民健康保険のこの制度というのは非常に難しいところもございます。

しかしながら、それを行政として繰出金によって運営をするなり、あるいは直接徴収で補填をして補っていくという形で、非常に難しい状況ではありますが、ぜひこれからも頑張って業務に励んでいただきたいと、そんな思いで賛成をさせていただきます。

○**吉田委員長** ただいま賛成討論がございました。

ほかに討論のある方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**吉田委員長** これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第46号、令和3年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○**吉田委員長** 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第48号、令和3年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

議案書は125ページから126ページ、令和3年度各会計予算に関する説明書の中の後期高齢者医療事業特別会計予算及び予算概要説明書は92ページから94ページを御覧ください。

これより質疑を行います。

質疑は、歳入全般と歳出全般に分けて行います。

それでは初めに、歳入について質疑を行います。

質疑のある方はございませんか。

二橋委員。

○**二橋委員** 3款の繰入金ですけれども、基本的には、保険料の軽減分が大きなウエートを占めてるわけですのでございませぬけれども、今回この予算を立てられた低所得者の対象人数を教えてくださいと思います。

○**吉田委員長** 対象人数分かりますか。

保険年金課長。

○**崎本保険年金課長** お答えいたします。

低所得者の合計人数の見込みですけれども、4,690人というふうに見込んでおります。

以上でございます。

○**吉田委員長** いいですか。

ほかに質疑のある方ございませんか。歳入についてということです。

菅沼委員。

○**菅沼副委員長** 1款の保険料の歳入予算が、前年度と比較して増えている理由を教えてください。

○**吉田委員長** 保険年金課長。

○**崎本保険年金課長** お答えいたします。

保険料の収入見込みにつきましては、静岡県後期高齢者医療広域連合で算出した額を計上しておりますが、令和3年度は保険料率と賦課限度額の改定が行われないため、保険料増の主な理由としましては、被保険者数の増加であると捉えております。

以上でございます。

○**吉田委員長** 菅沼委員、いかがですか。

○**菅沼副委員長** 被保険者が増えたということですね、はい、分かりました。

終わります。

○**吉田委員長** 歳入について。

三上委員。

○**三上委員** 非課税世帯に対する軽減が縮小されるというのも、国民健康保険と同じようにやっぱりあれですか。貧しい人たちに対して冷たい扱いが、ここでも同じように行われてるというふうに解釈せざるを得ないということでしょうか。

○**吉田委員長** 保険年金課長。

○**崎本保険年金課長** お答えいたします。

非課税世帯に対する軽減が縮小される理由でございますが、まず、所得の低い方への均等割軽減というのは、高齢者の医療の確保に関する法律の本則では7割、5割及び2割の軽減というふうに区分分けされております。令和2年度までは、特例的にこの7割、5割、2割の軽減割合が上乘せをされてきておりました。

しかし、世代間の公平を図り、この医療保険全体を将来にわたり安心できる制度にする観点ということから、平成30年度から段階的に特例を見直して、令和3年度には本則に戻すということになったためでございます。住民税の非



課税世帯のうち一部の被保険者には、所得の状況等に応じて令和元年10月から始まった年金生活者支援給付金の支給や、介護保険の軽減措置の拡大という対策がなされたことも、こちらの医療保険のほうの低所得者に対する軽減を本則に戻すというふうになった理由の1つでもございます。

以上でございます。

○吉田委員長 三上委員。

○三上委員 ということは、低所得者に対するほかで支援をしてるから、このぐらいは仕方がないよと、こういうふうに解釈してほしいと、こういうことですかね。この程度で我慢せよと。

○吉田委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 我慢をなささいという意味ではないんですけれども、やはり社会保障制度でこの後期高齢の医療の負担については、若い世代の方も医療費の一部を負担しているわけですね。後期高齢者のその保険料だけでは賄えないので、若い世代の方にも医療費を賄ってもらってるという現実、実情がございまして。これから高齢者はどんどん増えていきますので、医療費はどんどん増えていくと。保険料もやはりそれなりに被保険者が負担をしていっていただかないと、若い世代の方にもどんどん負担が大きくなっていってしまう。

ということもあって、社会保障全体を考えて本則に戻していく。ただ、それだけではやはり本当に困っている非課税世帯の方には負担が大きくなってしまいますので、先ほど申し上げたように、給付金を支給したりとか、介護のほうで困っている方にやはり介護のほうでも軽減を拡大したりという、ほかの制度のところで少し補うという形をとっているというふうに解釈しております。

以上でございます。

○吉田委員長 三上委員、よろしいですか。

○三上委員 了解です。

○吉田委員長 歳入についてほかにはございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 それでは、ないようですので次に歳出について質疑を行います。

歳出に関する質疑のある方ございせんか。

加藤委員。

○加藤委員 1款1項1目ですけれども、一般管理費が減額になってる理由は何でしょうか。

○吉田委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

令和2年度から令和3年度に対して一般管理費が減額した理由は、令和2年度に予定しておりました業務システムの改修予定が令和3年度には全くシステム改修がないということに加えて、静岡県後期高齢者医療広域連合へ納める負担金が減額になったということが主な理由でございまして。

以上でございます。

○加藤委員 分かりました。ありがとうございました。

○吉田委員長 ほかにいかがでしょうか。

菅沼委員。

○菅沼副委員長 湖西市の1人当たり医療費の金額と、静岡県内での位置はどのくらいであるのかをお伺いいたします。

○吉田委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

令和元年度の1人当たり医療費は78万8,526円、県内順位は35市町中、低いほうから11番目となっております。

以上でございます。

○菅沼副委員長 ありがとうございます。かなり上位のほうにいるということですね。  
終わります。

○吉田委員長 いい状況だということですね。  
ほかにはよろしいですか。歳出についての質疑です。ありませんか。  
加藤委員。

○加藤委員 2款1項ですけれども、静岡県後期高齢者医療広域連合の納付金が増加してます、1,648万円。その理由は何でしょうか。

○吉田委員長 保険年金課長。

○崎本保険年金課長 お答えいたします。

被保険者数の増加によって保険料の収入が増えるため、静岡県後期高齢者医療広域連合に納付する保険料納付金が1,146万円増えたこと、また、保険料軽減のための保険基盤安定負担金が502万円の増となったことにより、合わせて1,648万円の増額となっております。

以上でございます。

○加藤委員 分かりました。ありがとうございました。

○吉田委員長 ほかにいかがでしょうか。歳出に対する質疑はほかにございませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 ないようですので、質疑を終結し、これより討論に入ります。  
討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第48号、令和3年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○吉田委員長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告は正副委員長において作成させていただきますので御了承ください。

以上で総務経済委員会を閉会いたします。

最後に、閉会の言葉を副委員長、お願いいたします。

○菅沼副委員長 それでは、大変お疲れさまでございました。

以上をもちまして、総務経済委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

〔午後1時45分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 吉田 建二